

1. 総論

- ✓ 「**スポーツ**」は、する／みる／ささえることを通じて人々が感じる「**楽しさ**」「**喜び**」に根源を持つ身体活動であり、心身の健全な発達、健康・体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心などの精神の涵養等、**あらゆる「自発的な意思」に基づき行われるもの**として捉えられる。
- ✓ スポーツの価値は、健康課題の顕在化、深刻化やコミュニティの弱体化、少子高齢化等の近年の社会課題への対応の一助となるものとしてもその重要性が認識されるが、特に、現行第2期計画期間中に起きた2つの大きな出来事で再確認された。一つは、①「**新型コロナウイルス感染症の拡大**」により、**スポーツが失われ／制限されたこと**によって、もう一つは、②「**東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催**」を通じて、アスリートの活躍はもとより、競技を支えるスタッフやボランティアの献身的な姿などを目の当たりにし、**世界中の人々が夢や感動／活気や勇気を感じたこと**によってである。
- ✓ このように、これまで経験したことがない厳しい環境下にあっても、「**スポーツ自体が有する価値**」と「**スポーツが社会活性化等に寄与する価値**」は、**かけがえないもの**であることを改めて確認。特に、第3期計画下では、以下の**3つの観点を重視した施策を展開**。

第3期の新視点

- ① 今後、スポーツの価値を高めるために、これまでの「する／みる／ささえる」に加え、状況に応じて既存の枠組み等を見直し・改善するとともに、新しい方法やルールを創出するなど、**スポーツを『つくる／はぐくむ』**といった視点も新たに求められること。
- ② これまでのスポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組をさらに推し進め、**様々な立場・状況の人々が「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる社会の実現**を目指すこと。
- ③ 性別、年齢、障害の有無、経済的事情等にかかわらず、**全ての人々がスポーツにアクセスできる社会の実現**を目指すこと。

⇒ こうしたスポーツが持つ無限の可能性を發揮できるよう、
来年度以降、我が国のスポーツ推進の基本的な方向性 / 今後5年間の具体的な施策等を策定

2. 基本的な方向性

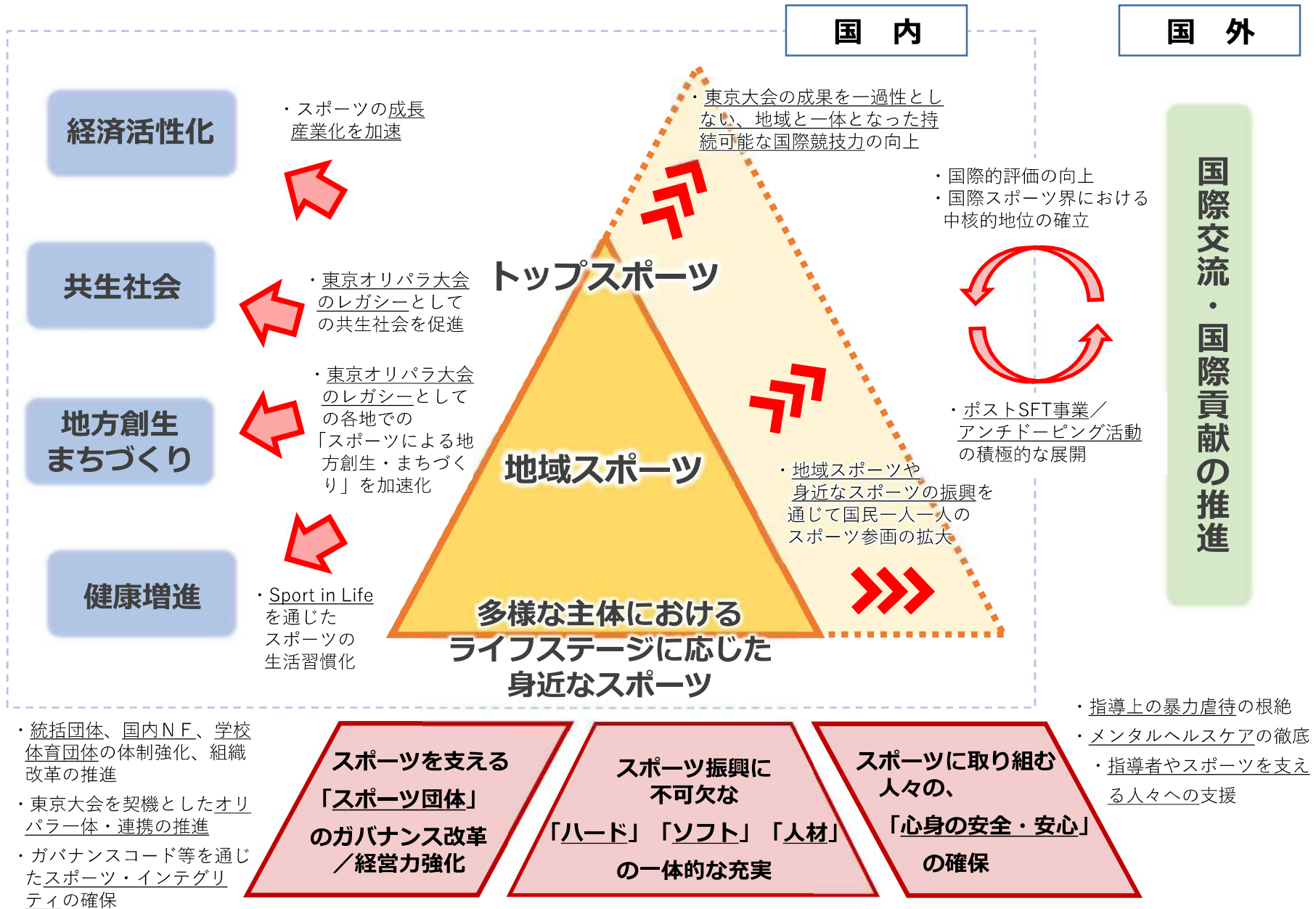
[ポイント1]

- 第2期基本計画で提示されている中長期的なスポーツ政策の基本方針である、(1) **スポーツで「人生」が変わる!** (2) **スポーツで「社会」を変える!** (3) **スポーツで「世界」とつながる!** (4) **スポーツで「未来」を創る!**の考え方は、**第3期基本計画においても踏襲**
- そのうえで、第2期計画期間中において上記の(1)から(4)の基本方針に沿って進められた**施策・取組の手立ての振り返り**を踏まえ、また、第3期計画期間において、(1)から(4)の**基本的方針に沿って施策・取組をさらに進めるための新たな手立て等**を、社会情勢の変化等を踏まえて提示する。

[ポイント2]

- また、第3期基本計画では、これら**4つの基本方針が真に実効性ある形で遂行されるよう担保**することを目指し、
 - ① **数値を含む成果指標と各種施策との関係性を整理しその精緻化を図る**など、「**ロジックモデル**」を構築
 - ② 第3期計画3年目で、**ロジックモデルに基づき、計画前半の取組状況を評価し、計画後半に向けた改善を図る仕組み**を導入
⇒ 更に、**第4期計画の議論に向けた準備**にも活用

【参考】第3期スポーツ基本計画における個別施策群の関係性（イメージ）



3. 今後5年間の具体的な施策

「スポーツ自体が有する価値」をさらに発揮するための施策（基本的方向性①）

多様な主体におけるスポーツの機会創出

スポーツ界におけるDX推進

スポーツの国際交流・国際貢献

国際競技力の向上

など

「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」をさらに発揮するための施策（基本的方向性②）

健康増進

経済活性化

地方創生・まちづくり

など

上記施策を支える基盤的な施策

担い手となる「スポーツ団体」のガバナンス改革／経営力強化

スポーツ・インテグリティの一層の確保

スポーツ振興に不可欠なハード、ソフト、人材の一体的な充実

指導上の暴力虐待の根絶

アスリートのメンタルヘルスケアの徹底

など